

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 市民生活部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	市民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他市民に関する事務処理の基礎とする。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 本籍・国籍、6 住所、7 家族状況、8 親族状況、9 婚姻、10 居住状況
記録範囲	本庄市に住所を有する若しくは有した者及び本籍を有する者（戸籍の附票を含む）
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関、他の官公庁、民間・私人（本人の同意がある、法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第8条に定める住民票の記載等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録証明事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 市民生活部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市印鑑条例に基づき印鑑の登録、廃止及び印鑑登録証明書の発行の事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 印影、 6 居住状況
記録範囲	印鑑登録をしている又はしたことがある者
記録情報の収集方法	・本人 ・民間・私人（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	本庄市印鑑条例第 9 条に定める修正及び同条例第 10 条に定める廃止

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 市民生活部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市に本籍を有するものの身分的事項を公証するもの。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 本籍・国籍、5 住所、6 家族状況、7 親族状況、8 婚姻、9 居住状況
記録範囲	本庄市に本籍を有する者及び本庄市に戸籍に関する届出をした者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関、他の官公庁、民間・私人（本人の同意がある、法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号 (第 3 条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金事務	
行政機関等の名称	本庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する届出等の審査のために利用する。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 国籍、6 住所、7 電話番号、8 基礎年金番号、9 所得・収入	
記録範囲	本庄市に住所を有する国民年金被保険者及び老齢・障害・遺族基礎年金受給者・寡婦年金受給者・特別障害給付金受給者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人 ・ 市の機関内、日本年金機構 (法令等に定めがある) 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 本庄市 総務部 行政管理課	
	(所在地) 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	国民年金法第 1 4 条の 2 に基づく手続き	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第 1 号 (第 3 条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金事務	
行政機関等の名称	本庄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 市民生活部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の支給に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 基礎年金番号、6 所得・収入、7 課税	
記録範囲	本庄市に住所を有する老齢・障害・遺族基礎年金受給者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・市の機関内、日本年金機構 (法令等に定めがある) 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 本庄市 総務部 行政管理課	
	(所在地) 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行規則第 8 条等に記載されている変更等の届出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援個人情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 保健部 保育課
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、教育・保育給付認定申請受付及びその他の届出に関する事務を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 家族状況、11 婚姻、12 居住状況
記録範囲	保育施設利用申込者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 本庄市 総務部 行政管理課 (所在地) 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当個人情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当法の規定に基づき、児童手当の認定、現況届及びその他届出に関する事務を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 口座番号、9 婚姻
記録範囲	児童手当受給者及びその配偶者、児童手当支給対象児童
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁、民間・私人（本人の同意がある、法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当個人情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法の規定に基づき、児童扶養手当の認定、現況届及びその他届出に関する事務を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 所得・収入、9 口座番号、10 家族状況、11 親族状況、12 婚姻、13 居住状況
記録範囲	児童扶養手当受給資格者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の規定に基づき、ひとり親医療費の受給者証交付申請受付、現況届及びその他届出に関する事務を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 所得・収入、9 課税・納税、10 口座番号、11 家族状況、12 親族状況、13 婚姻、14 居住状況
記録範囲	ひとり親家庭等医療費受給者及び、対象の児童
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども医療費情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市子ども医療費の支給に関する条例の規定に基づき、子ども医療費の受給者証交付、その他届出に関する事務を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 口座番号
記録範囲	対象の児童および保護者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第2号（第3条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当個人情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別児童扶養手当の認定請求、所得状況届及びその他届出に関する受付事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 家族状況
記録範囲	特別児童扶養手当受給資格者及び対象児童
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 本庄市 総務部 行政管理課
	(所在地) 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市後期高齢者医療被保険者情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 保健部 保険課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律及び本庄市後期高齢者医療に関する条例の規定に基づき、後期高齢者医療被保険者の資格管理を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 保険給付金額
記録範囲	埼玉県後期高齢者医療被保険者及び被保険者世帯の世帯主
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市国民健康保険被保険者情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	・市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 保健部 保険課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法及び本庄市国民健康保険条例の規定に基づき、国民健康保険被保険者の資格管理を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 家族状況
記録範囲	本庄市国民健康保険加入世帯の世帯主及び被保険者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市国民健康保険給付情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 保険課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法及び本庄市国民健康保険条例の規定に基づき、国民健康保険被保険者の給付申請受付事務を行う。
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 保険給付金額、11 家族状況
記録範囲	本庄市国民健康保険加入世帯の世帯主及び被保険者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第2号（第3条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市国民健康保険出産育児一時金情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 保健部 保険課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法及び本庄市国民健康保険条例の規定に基づき、出産育児一時金の支給申請受付事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 課税・納税、7 口座番号、8 支給金額、9 家族状況
記録範囲	本庄市国民健康保険加入世帯のうち出産育児一時金の申請世帯
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第2号（第3条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本庄市国民健康保険葬祭費情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 保健部 保険課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法及び本庄市国民健康保険条例の規定に基づき、葬祭費の支給申請受付事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 口座番号、7 支給金額、8 家族状況
記録範囲	葬祭費申請に係る本庄市国民健康保険加入者および申請者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（予防接種法）
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づき、予診票の発行に関する事務
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 接種履歴
記録範囲	住民基本台帳に登録されている住民
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関（法令等に定めがある、保護者の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課 （所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（健康増進法）
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づき、受診券の発行に関する事務
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 受診履歴
記録範囲	住民基本台帳に登録されている住民
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関（法令等に定めがある、保護者の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課 （所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康かるて（高齢者の医療の確保に関する法律）
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局保健部 健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、受診券の発行に関する事務
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 受診履歴
記録範囲	住民基本台帳に登録されている住民
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関（法令等に定めがある、保護者の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課 （所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険業務ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度における保険者事務の執行（資格管理・受給者管理・給付管理等）
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 本籍・国籍、6 住所、7 電話番号、8 所得・収入、9 課税・納税、10 口座番号、11 体格・体力、12 健康状態、13 家族状況、14 親族状況、15 居住状況
記録範囲	第 1 号（65 歳以上）・第 2 号（40～65 歳未満）被保険者・生活保護等の無資格者
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関、他の官公庁、民間・私人（本人の同意がある、法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会、日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による決定及び支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・福祉部 障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用に関する決定及び支給等に関する事務を行うため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況、11 家族状況、12 親族状況
記録範囲	障害者（児）及び家族
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳等に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・福祉部 障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法等に基づく障害者手帳の交付等に関する事務を行うため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況、11 家族状況、12 親族状況
記録範囲	障害者（児）
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第2号（第3条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児玉地区保護司会名簿
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	児玉地区保護司会にかかる事務を行うこと。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 学業・学歴、7 職業・職歴、8 資格、9 賞罰、10 職業上の地位
記録範囲	児玉地区保護司
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 本庄市 総務部 行政管理課
	(所在地) 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦没者等の遺族の援護事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局福祉部 地域福祉課
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対して支給される弔慰金等に係る事務を行う。
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所
記録範囲	弔慰金等請求者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 本庄市 総務部 行政管理課
	(所在地) 〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税徴収関係ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・市長部局 総務部 収納課
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収のため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 本籍・国籍、6 住所、7 電話番号、8 職業・職歴、9 所得・収入、10 資産の状況、11 課税・納税、12 取引の状況、13 債務の状況、14 口座番号、15 家族状況、16 親族状況、17 婚姻、18 居住状況
記録範囲	納税者（法人含む）
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の市の機関、他の官公庁、民間・私人（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	株式会社 セゾンパーソナルプラス
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第2号（第3条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等の支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・福祉部 障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき 特別障害者手当等の支給に関する事務を行うため
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住所、6 電話番号、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況、11 家族状況、12 親族状況
記録範囲	障害者（児）及び家族
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第2号（第3条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	在宅重度心身障害者手当の支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・福祉部 障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市在宅重度心身障害者手当支給条例に基づき 手当の支給に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 所得・収入、7 課税・納税、8 口座番号、9 障害の状況
記録範囲	障害者（児）
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費支給に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 市民生活部 支所市民福祉課・福祉部 障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	本庄市重度心身障害者医療費支給に関する条例に基づく支給に関する事務を行うため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 加入健康保険、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 障害の状況
記録範囲	障害者（児）
記録情報の収集方法	・本人 ・市の機関内、他の官公庁、家族等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課 （所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		